

函 保 予
令和5年（2023年）11月30日

報道機関各位

市立函館保健所保健予防課長

市内における「インフルエンザ」流行状況について
(第7報)

当保健所では、市内の定点指定医療機関から感染症の発生状況を定期的に報告いただき定点観測を行っております。インフルエンザが第47週の報告（速報値）において注意報継続となりましたのでお知らせいたします。

なお、市内インフルエンザ定点医療機関10カ所からの報告数は、229人（定点あたり22.90人）であり、注意報開始基準値（10.00人）を上回ったため発令するものです。

記

1 インフルエンザ報告状況

報告週	区分	報告数 (人)	定点あたり 報告数(人)	警 報 注意報
令和5年第42週	(10/16～10/22)	81	8.1	
第43週	(10/23～10/29)	109	10.9	注意報発令
第44週	(10/30～11/5)	108	10.8	注意報継続
第45週	(11/6～11/12)	120	12.0	注意報継続
第46週	(11/13～11/19)	186	18.6	注意報継続
第47週	(11/20～11/27)	229	22.9	注意報継続

定点医療機関数：10カ所

※基準値 警報開始基準値 定点あたり報告数30.00人
警報継続基準値 定点あたり報告数10.00人
注意報開始基準値 定点あたり報告数10.00人
(注意報発令となった場合は開始基準値を下回るまで継続します。)

2 予防について

インフルエンザは、咳やくしゃみなどの飛沫とともに放出されたウイルスを、鼻腔や気管など気道に吸入することによって感染します。

予防策としては、手洗いの励行、咳などの症状がある時はマスクをする等「咳エチケット」の徹底、ワクチンの接種、人混みを避けることなどが有効です。

全国、全道の発生状況につきましては下記のホームページで確認できます。

感染症疫学センター（国立感染症研究所）

<http://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc.html>

北海道感染症情報センター（北海道立衛生研究所）

<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>

感染症・難病担当

TEL 32-1547

FAX 32-1526